

# 閉会のご挨拶

日本動物実験代替法学会

板垣 宏

# 国際会議(WC)の歴史

## World Congress on Alternatives and Animal Use in the Life Sciences

(生命科学における代替法と動物使用に関する国際会議)

|     | 大会長                              | 開催地           |
|-----|----------------------------------|---------------|
| 第1回 | 1993年 A. Goldberg & B. Zutphen   | ボルチモア(アメリカ)   |
| 第2回 | 1996年 B. Zutphen & M. Balls      | ユトレヒト(オランダ)   |
| 第3回 | 1999年 M. Balls & A. Rowan        | ボロニア(イタリア)    |
| 第4回 | 2002年 A. Rowan & H. Spielmann    | ニューオリンズ(アメリカ) |
| 第5回 | 2005年 H. Spielmann & A. Rowan    | ベルリン(ドイツ)     |
| 第6回 | 2007年 <b>大野泰雄</b> & H. Spielmann | <b>東京(日本)</b> |

主要テーマ:

動物福祉、動物使用における道徳・倫理・慣習、教育における3Rs

特別シンポジウム:市民との対話

公開講座:動物実験と動物福祉

## ボロニア宣言の一部抜粋 (1999年のWC3で採択)

1. 全ての国が全ての研究・試験・教育に3Rsの原則を積極的に組み入れるための法的な枠組みを作るべきである。
2. 動物実験に関わるすべての科学者や行政官の全てに教育や訓練を行う公式あるいは非公式の機構が無くてはならない。
3. 全ての動物実験はその科学的および動物福祉の両面について、事前に整備された専門家により独立した審査を受けなくてはならない。
4. 動物実験の審査委員会においては、提案された試験計画の結果得られる利益とそれに伴うことが想定される動物の苦痛の両方を評価し、計ることが重要。
5. どのような利益が想定されたとしても許されるべきでない動物の苦痛のレベルについての国際的な合意があるべきである。
6. 科学的に現実的なしかりより厳しい実験動物に対する規制を避けるために動物実験を他の国に依頼することを受け入れるべきではない。

(翻訳 大野泰雄、詳細は代替法学会Home Page)

## ボロニア宣言の結論

第三回生命科学における代替法と動物使用に関する国際会議の参加者はRussellとBurch が1959年に提案した原則を支持し、人道的な科学のみが良い科学であり、良い科学は三つのRを厳格に促進し適用することにより最も良く達成されるものであることを再確認した。

唯一許容される動物実験は倫理委員会により認められたものであり、科学的目的の達成に矛盾しない限り、動物使用数を可能な限り削減し、起こりうる苦痛を最小にしたものである。

三つのRは統一的な概念として見なされるべきであり、すべての種類の科学的、経済的及び人道的な利益を得るための挑戦であり、機会であると見なされるべきである。

# 3Rsの普及：対話から



日本動物実験代替法学会は、動物福祉と動物実験代替法に係わる研究、開発、教育、調査等を推進し、その成果の普及を行うことを目的として、今後も活動を続けますのでご理解とご支援をお願いします。





# 動物実験代替法の3Rs

科学研究や教育、毒性試験、生産等の目的のための動物を用いる方法を動物を用いない方法に置き換えることであり、動物使用数の削減や動物使用に伴う苦痛の削減を含む。(Russel & Burch 1959)

**Replacement: in vitro試験への置換え**

例: 光毒性試験 (3T3 NRU)

**Reduction: 動物数の削減 (動物を用いる試験)**

例: 単回投与毒性試験 (Up Down 法)

**Refinement: 苦痛の緩和 (動物を用いる試験)**

例: 感作性試験 (LLNA法)

Alternatives to Animal Testing: 動物試験代替法

# 日本動物実験代替法学会の会則

第2条 本会は、動物実験の代替法にかかわる研究、開発、教育、調査等を推進し、その成果の普及を行うことを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、動物実験代替法の研究等にかかわる以下の事業を行う。

- (1) 学術集会(大会)の開催と研究会および講演会等の実施。  
年大会開催(12月?)、セミナー開催(必要に応じ)
- (2) 機関紙、研究報告および資料の刊行。  
学会誌AATEX、News Letter発行
- (3) 研究の受託および助成。  
Validation研究(厚労科学研究班等からの委託)、  
研究助成(2件/年)、  
国際代替法会議への渡航助成
- (4) 基礎的および臨床的研究の調査。
- (5) 情報の収集、管理および提供。  
収集した情報の一部はホームページへ掲載
- (6) 内外の関連学術団体、行政当局およびその他の団体との連絡および協力。 他学会と年大会を共催
- (7) その他目的を達成するために必要な事業。

# 会員の状況

## 会員

• 正会員: 330

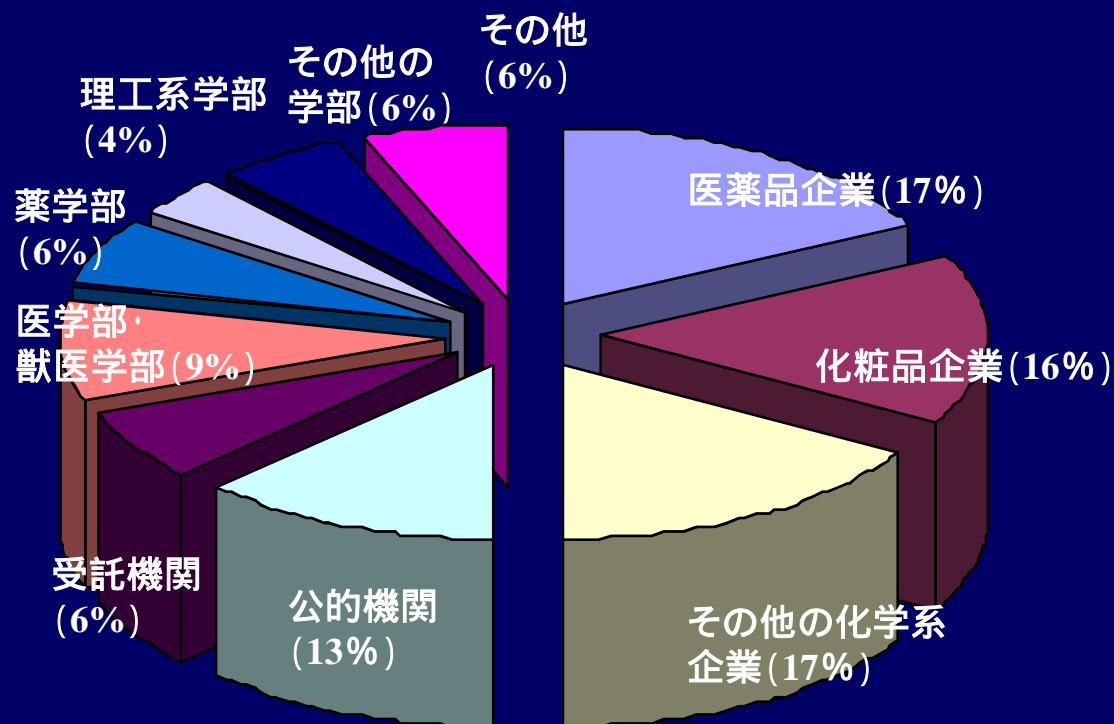
(女性は20%)

• 特別賛助会員: 3

• 賛助会員: 14

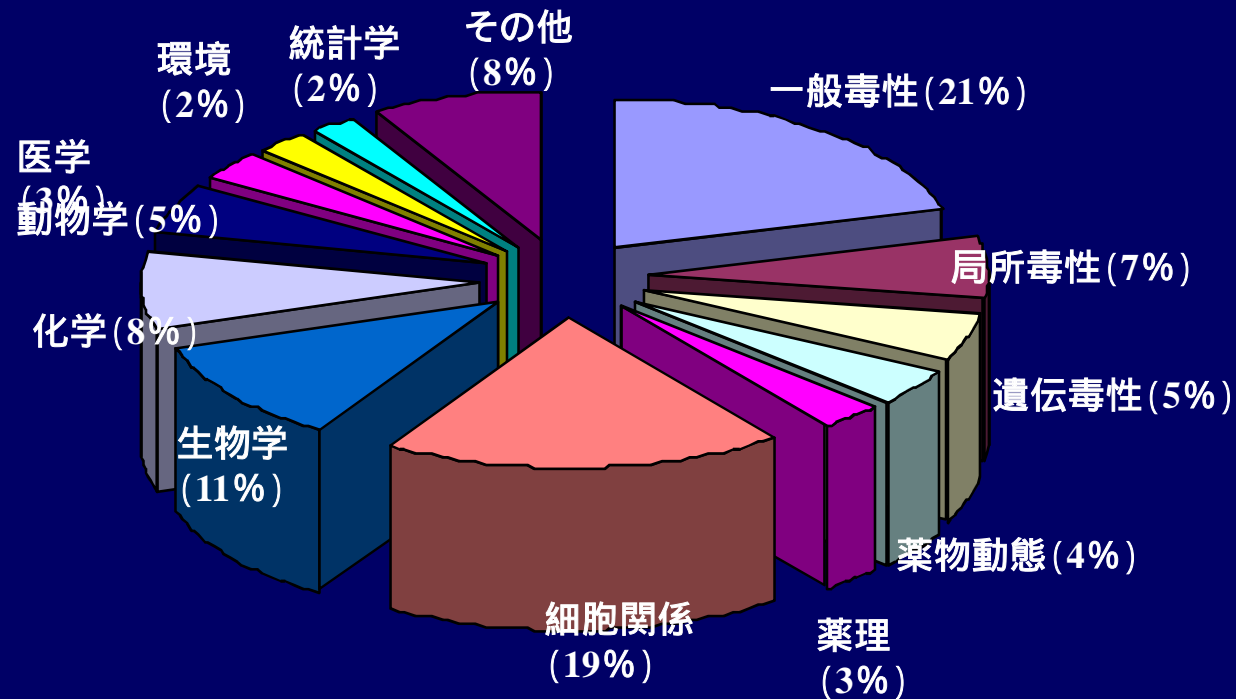
• 法人会員: 3

• 名誉会員: 2



企業 : 50%  
大学 : 25%  
公的機関 : 13%  
その他 : 12%

# 会員の状況(専門性)



- ・各種安全性・薬理試験(40%)
- ・細胞関係(19%):局所毒性や遺伝毒性を細胞関係に分類?
- ・基礎研究(32%)

